斐川町文化財調査報告１４

出雲国出雲郡家正倉跡Ⅲ

（後谷（うしろだに）Ｖ遺跡第３次発掘調査概報）

１９９５年３月

島根県 斐川町教育委員会

序

斐川町教育委員会では平成６年度の国庫補助事業として後谷Ｖ遺跡の第３次発掘調査を実施しました。

後谷Ｖ遺跡は平成３年度に県道の拡幅工事に伴う事前調査によって発見されました。奈良～平安時代に建てられたとみられる大型総柱の掘立柱建物や礎石建物は、『出雲国風土記』に直接記載されてはいないが、出雲郡家に伴う「正倉」の可能性があるとして注目されています。このように文献記述にみられない実際の遺跡が存在するという極めて貴重な成果を得ることができました。当町教育委員会は今後も継続的な調査で郡家の全容を解明していく計画であります。

本書が風土記研究の一助となり、また広く埋蔵文化財に対する関心と理解を高めることに役立てば幸いに存じます。

最後になりましたが、本調査に快く協力いただいた地権者の青木　明、西　一雄両氏はじめ地元各位、終始ご指導をいただいた奈良国立文化財研究所、島根県教育委員会並びに諸先生方に厚くお礼申し上げます。

１９９５年３月

斐川町教育委員会
教育長　**杉　谷　光　昭**

例　　言

1．本書は斐川町教育委員会が平成６年度に国庫補助事業として実施した後谷Ｖ遺跡第３次発掘調査概報です。

2．本年度は斐川町大字出西2,120番地（６区）及び2,060番地（７区）において調査を実施しました。

3．調査組織は次のとおりです。

事 務 局　富岡俊夫（斐川町教育委員会文化課長）、錦織　勉（同係長）

調 査 員　宍道年弘（斐川町教育委員会文化課主事）、陰山真樹（同主事）

調査指導　山本　清（島根大学名誉教授）、田中義昭（同法文学部教授）、山中敏史（奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター集落遺跡研究室長）、勝部　昭（島根県埋蔵文化財調査センター長）、池田敏雄（斐川町文化財保護審議会委員）、広江耕史（島根県教育委員会文化課文化財保護主事）

遺物整理　青木由美（斐川町教育委員会文化課職員）、大田晴美（同）

4．本書で記載した「遺跡地図」は、平成４年３月に斐川町教育委員会が発刊した『遺跡分布調査報告書』に附した「埋蔵文化財分布図」（１：20,000）の部分を使用し、一部補正したものです。

5．本書作成にあたり、島根大学地質学教室中村唯史氏より「後谷Ｖ遺跡周辺の古環境」と題して玉稿を賜りました。

6．本書の執筆、編集は宍道が行い、浄書は青木、トレースは大田が行いました。

7．本調査によって得られた資料は、斐川町教育委員会で保管しています。

8．調査にあたっては、次の方々のご協力をいただきました。記して謝意を表します。

調査協力　金築　基（斐川町税務課）、四方田三己、常松幹夫、松本堅吾（以上、斐川町教育委員会文化課）、島根大学汽水域センター、株式会社日本海開発

調査補助　田島夕美子（奈良大学院生）、中本八穂（同）、高雄由起子（奈良大学生）

地元協力　青木　明、青山　保、小豆沢敏子、小豆沢正人、飯塚弘子、池田　良、陰山慶子、陰山トミエ、陰山百合子、陰山律雄、島田邦久、昌子健二郎、昌子滝市、西　一雄、浜下奈津子、日野吉正、元井清二、矢野政子（敬称略）

調査に至る経緯と経過

本遺跡は、平成３年度に県道木次直江停車場線緊急地方道路整備事業に伴う事前調査で、古代～中世の土器とともに大量の炭化米と大きな礎石が発見されたことにより一躍注目されることになりました。しかし、この時点では調査面積が道路敷地に限られ狭かったため遺跡の性格等を十分に知ることができませんでした。

このため平成４年度以降国と県から補助金を受けて、遺跡の範囲や性格、時期等を把握することを目的として継続的な発掘調査を行い全容を解明することになりました。

その結果、平成４年度（第１次調査）において奈良～平安時代の総柱の掘立柱建物や礎石建物がまとまって確認され、文献との関連からここが出雲郡家に伴う正倉跡である可能性が非常に高くなってきました。さらに翌５年度（第２次）には正倉域の西南部の調査を行い、新たに東西棟となる礎石建物を見つけることができました。

今年度（第３次）は、遺跡付近に地元の防火用水が設置されることになった地点（６区）と第２次の調査成果と電気探査のデータをもとに設定した地点（７区）を調査することになりました。その結果、６区では弥生土器とともに杭列遺溝が、７区では新たな礎石や東西に走る溝、柱列等を確認することができました。

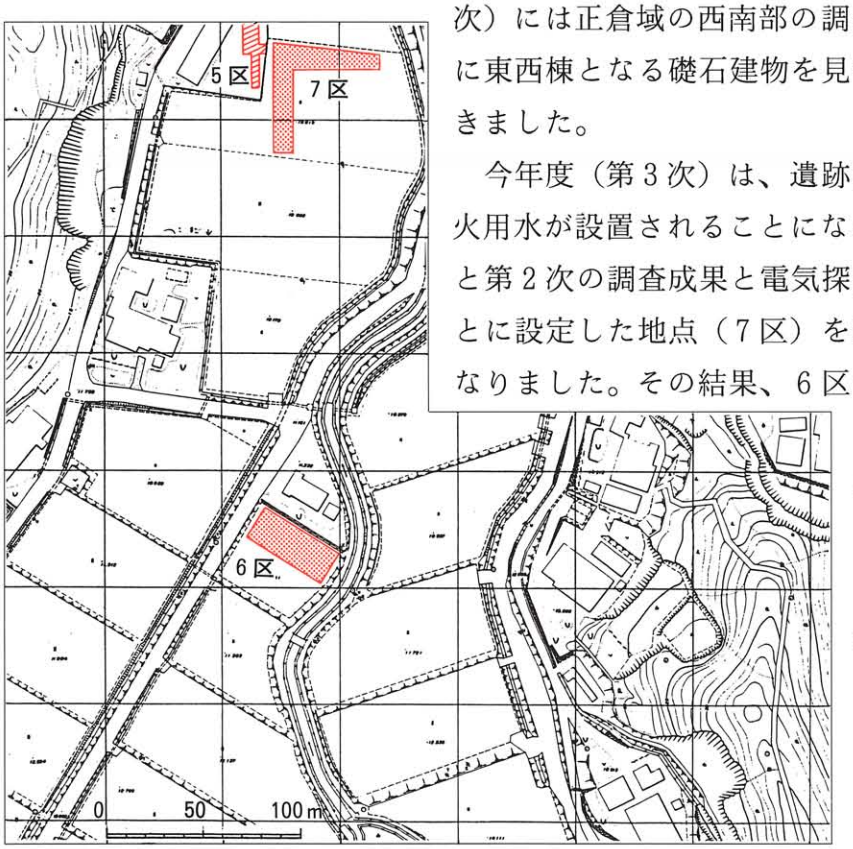

平成５年度（第２次）調査区　平成６年度（第３次）調査区

図１　調査区位置図

位　置　と　環　境

島根県東部に位置する斐川町は、豊かな穀倉地帯である北部の簸川平野と、仏経山や大黒山を中心とする南部の丘陵地帯から成り立っています。

後谷Ⅴ遺跡は斐川町大字出西地内に所在し、南北に細長い谷あいの出口あたりの標高10m付近に位置します。

周辺の遺跡をみますと、古代から中世にかけての遺跡が数多く知られています。今のところ旧石器時代の遺物は町内では未発見ですが、縄文時代には直江の結遺跡（早期末～前期初頭）や三絡の武部遺跡（後期）などで縄文土器や石鏃、石斧が発見されています。また本遺跡からも縄文晩期の突帯文土器や打製石斧が竪穴住居跡とともに見つかっています。これらはいずれも丘陵の谷あいに立地しています。

弥生時代に入ると昭和59・60年に銅剣358本、銅矛16本と銅鐸6個が発見された神庭の荒神谷遺跡が有名です。集落関連の遺跡としては、斐伊川鉄橋遺跡や神庭の西谷遺跡から弥生時代後期～古墳時代初めの土器が多数発見されていますが、大集落を想像させるような遺跡は町内では未だに見つかっていません。今後の調査で見つかる可能性は大いにあります。

古墳時代になると、今のところ前期の古墳は知られていませんが、中期には神庭岩船山古墳（推定全長57m）や学頭の小丸子山古墳（径35m）、軍原古墳（現存長30m）の前方後円墳や円墳が丘陵上又は縁辺部に築かれます。中期末から後期になると古墳は爆発的に増え、尾根上に直江の結古墳群、神氷の城山古墳群などの小規模な古墳群、山麓や斜面に三絡の武部西古墳、出西小丸古墳群、阿宮の高野古墳群、布子谷古墳などの石棺式石室系の横穴式石室墳が築かれます。また後期以降、上直江の平野横穴墓群、出西の山の奥横穴墓群、学頭の大倉横穴墓群に代表されるような横穴墓群が、とくに出西・上直江・学頭地域に集中して造られるようになります。

奈良時代に制定された『出雲国風土記』には各地の土地柄や風俗・習慣・伝承・行政の実態等が記録されています。それによると、斐川町は出雲国出雲郡に属し、健部郷、漆治郷、河内郷、出雲郷、神戸郷が町内域にありました。出雲郷の条には「即郡家属。」とあり、郡家の施設が郷内に置かれていたことが

わかります。後谷Ⅴ遺跡の所在するところは、まさに出雲郷内の中心部にあたるものと思われます。ところで、漆治郷と美談郷の条に「即有正倉。」とあり、これらの郷にも公の施設があったことになります。漆治郷は直江町結の貴船あたり、美談郷は平田市の上口あたりが想定され、考古学的な発見が期待されます。なお、健部郷内で三絡の武部西遺跡で、奈良～平安時代の掘立柱建物跡が数棟確認されています。健部郷の郷家の推定地からは大きく離れていますが、何らかの官衙的施設があったものと思われます。

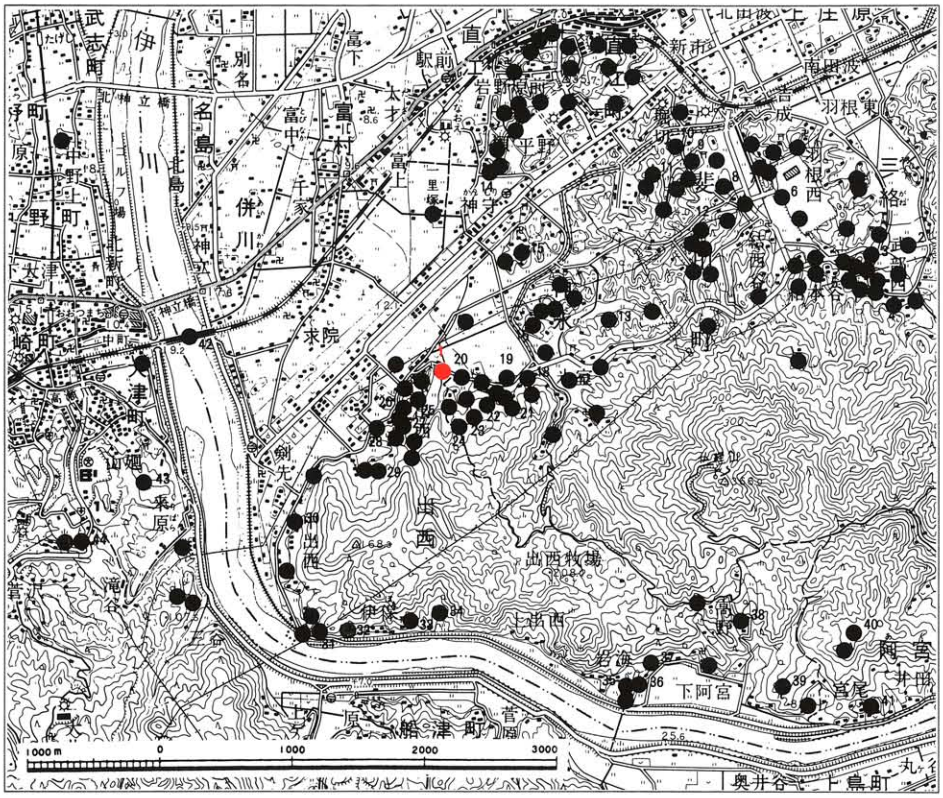

図２　後谷Ⅴ遺跡と周辺の遺跡

1. 後谷Ⅴ遺跡	2. 武部遺跡	3. 武部西遺跡	4. 三絡Ⅲ遺跡
5. 武部西古墳群	6. 結古墳群	7. 貴船古墳	8. 三斗蒔Ⅰ遺跡
9. 堀切瓦出土地	10. 堀切Ⅰ遺跡	11. 杉沢古墳群	12. 三斗蒔遺跡
13. 有間谷遺跡	14. 亀山横穴	15. 神守古墳群	16. 城山古墳群
17. 氷室Ⅳ遺跡	18. 氷室Ⅲ遺跡	19. 小野遺跡	20. 稲城遺跡
21. 外ヶ市古墳	22. 押屋古墳群	23. 長者原古墳群	24. 郡家(長者原)推定地
25. 後谷町道脇古墳	26. 八幡宮横横穴	27. 後谷丘陵古墳群	28. 出西小丸古墳群
29. 山の奥横穴群	30. 剣先横穴群	31. 海の平横穴群	32. 海の平遺跡
33. 岩樋上横穴	34. 上出西Ⅰ遺跡	35. 下阿宮Ⅰ遺跡	36. 横手古墳
37. 下阿宮Ⅱ遺跡	38. 高野古墳群	39. 布子谷古墳	40. 天寺平廃寺
41. 墓田横穴群	42. 斐伊川鉄橋遺跡	43. 西谷墳墓群	44. 長者原廃寺

調　査　の　概　要

6区の調査

1．概　要

後谷公民館の南側（谷奥側）に防火用水槽が設置されることになりました。ここは後谷Ⅴ遺跡の正倉域から南へ20mの距離にあり、関連を調べるために発掘を行いました。

調査の結果、耕作土下70cmまでは昭和40年代後半の土地改良による土砂がみられました。これより下層は暗青灰色系の粘質土が幾層にも堆積し、多くの弥生土器が出土しました。旧地形は調査区の西端から東へ4mのところで60cm以上の段差をもって東側が低く落ち込む地形となり、砂礫層の堆積状況から、旧河道と考えられます。西側の一段高い段の上端部に杭列が南北方向に検出され、護岸を目的としたものではないかと思われます。

2．杭列遺構（図3・4）

杭列は調査区の西寄りで南北方向に向って20本が検出されました。丸杭と角杭があり、杭の長さは11～86cm、太さは2～12cmのもので上部が欠損したものもあります。先端はほとんどが尖らしてあり、杭頭の標高は9.13～9.41m、杭先は8.56～9.17mを測ります。

杭列は青灰色土層から打ち込まれ、この層から弥生土器が多く出土しました。

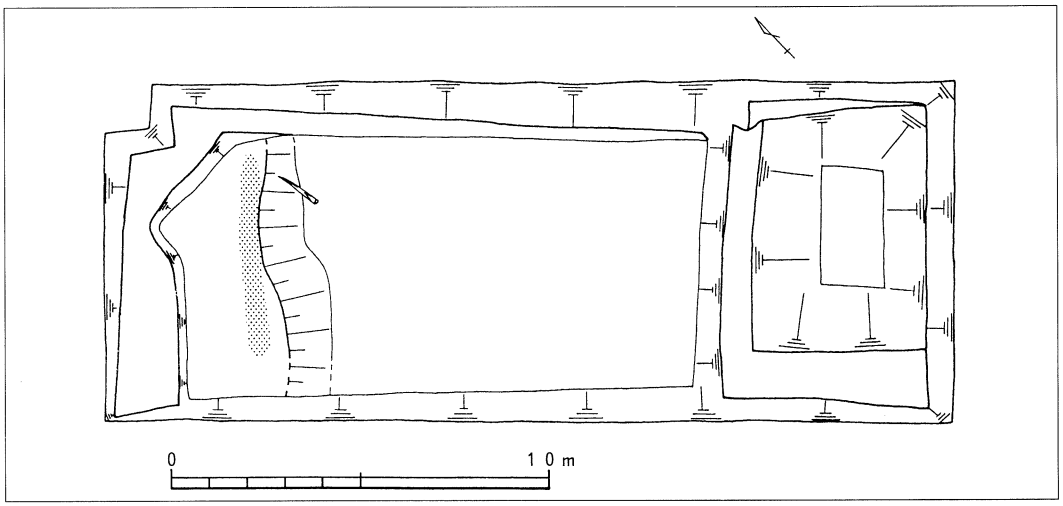

図3　6区平面図（網かけ部は杭列検出位置）

写真１　杭列遺構検出状況（左）

写真２　杭列遺構出土状況（上）

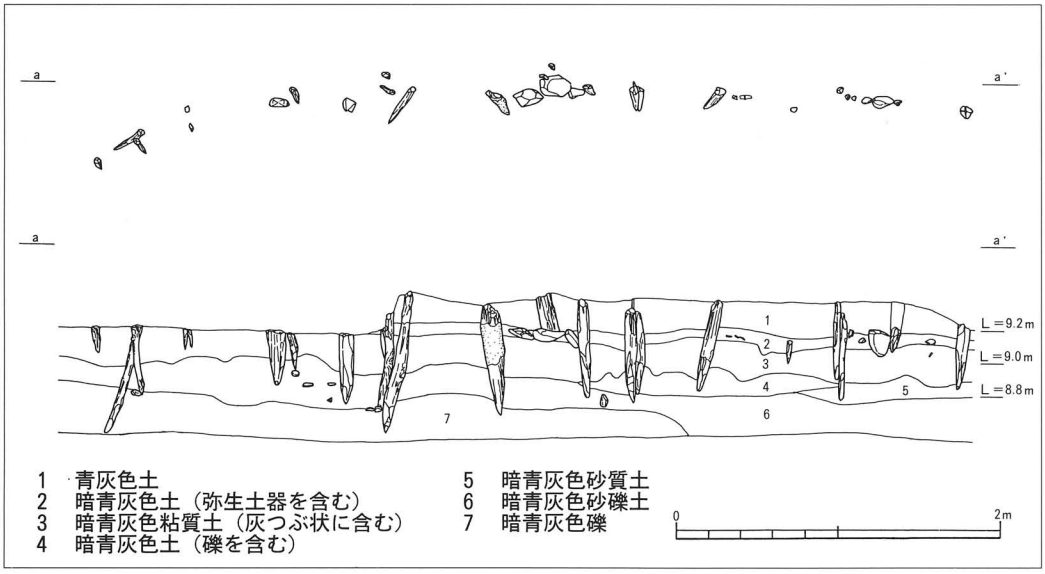

図4　杭列実測図

３．出土遺物（写真３）

６区から出土した遺物はわずかです。大半は弥生土器で、若干須恵器や土師器がみられます。弥生土器には壷、甕形土器の破片が多くあります。

図１、２は大きく外反する壷の口縁部で、外面に刻目が施されています。３～６は甕の口縁部で「く」の字状に屈曲する口縁で、端部は拡張します。外面

に３条の凹線が施されます。３～５は頸部に指頭圧痕文帯が施されます。７は甕の胴部で、４条の凹線、羽状文、刺突文が施されています。胴部下方外面はススで黒く変色しています。

８～10は平底の底部です。外面はヘラミガキ、内面はハケメが施されています。

これらの土器はいずれも弥生中期後半頃のものと考えられます。

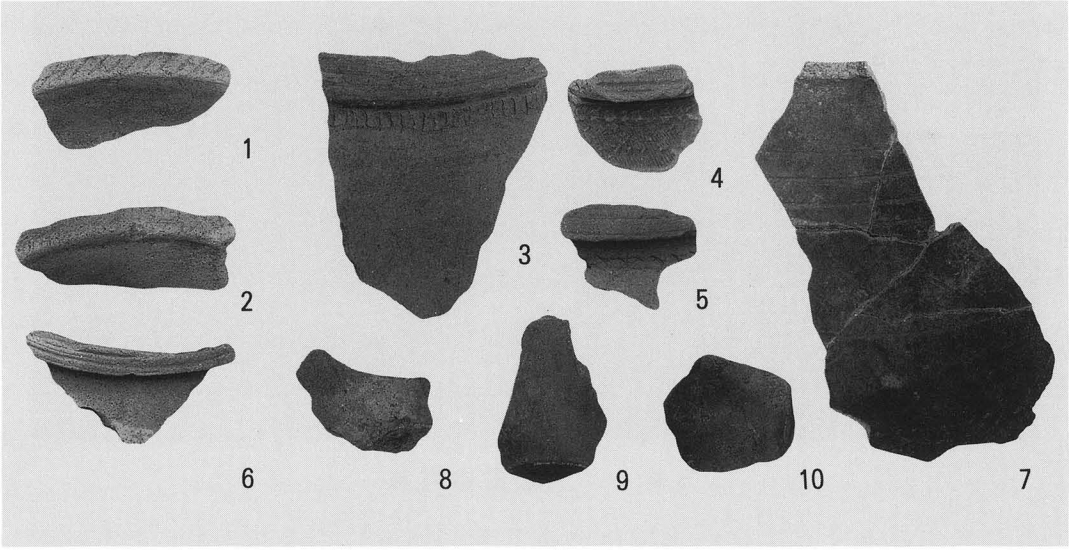

写真３　６区出土遺物

７区の調査

１．概　要

昨年度、５区で得られた成果（東西棟となる礎石建物ＳＢ０６を検出）を基に東側と南側で電気探査を実施したところ、東西ライン（基点より東へ４～15ｍ）で高い抵抗を示すデータが得られました。これを基に５区の東側水田部に東西長26ｍ、幅４～７ｍのトレンチを設定し、新たな遺構の確認に努めました。また、正倉域の南限を確認するために東西トレンチの西端から南側へ南北長28ｍ、幅５ｍのトレンチを設定して調査を行いました。

調査区は標高10ｍの水田で、西側で水田下1.7ｍ、東側で水田下2.5ｍまで掘削しました。土層の堆積をみますと、耕作土下1.6～２ｍの灰色系の粘りのある土砂の中に多くの炭化米が含まれていました。この層で新たに礎石も検出されました。これらの層より下は礎石の据えられた地面以前に自然堆積したとみられる土砂がありました。検出された遺構は礎石２個、東西溝１条、溝状遺構２条、柱列１条、土坑状遺構１穴、集石遺構１ケ所です。

写真４　７区空中写真

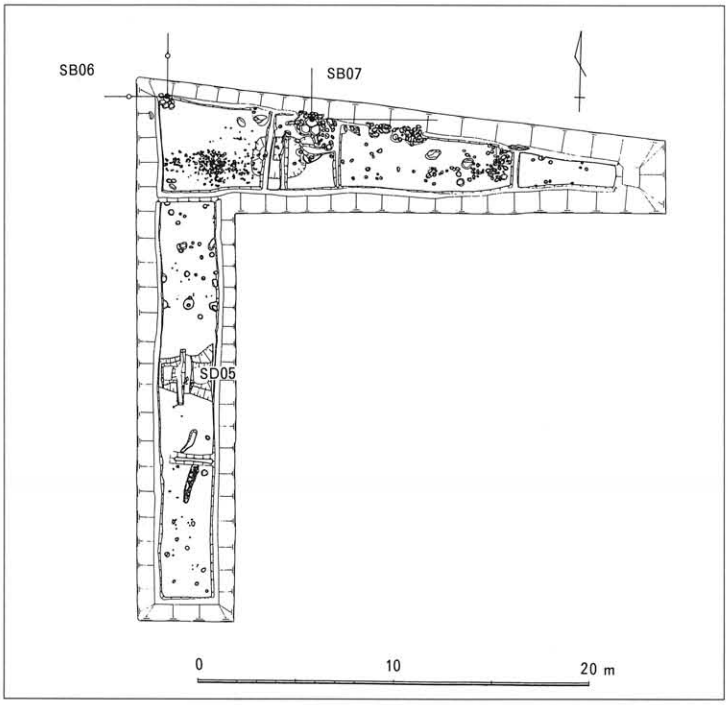

図５　７区平面図

２．検出された遺構（図５）

２つの礎石のうち、調査区の北西隅で検出された１つは位置関係から礎石建物ＳＢ０６の南東隅にあたるものと考えられます。これによってＳＢ０６は桁行４間、梁行３間の東西に長い建物であることが確定されました。この礎石の大きさは径40㎝、上面の標高は8.8ｍを測ります。

他方の礎石は東西トレンチの北壁沿いで検出されました。礎石の位置からみて新たな礎石建物ＳＢ０７の南西隅にあたるものとみられます。この礎石の大きさは径60㎝、標高は8.6ｍを測ります。

東西方向に走る溝（ＳＤ０５）は礎石建物ＳＢ０６の東南隅の礎石から南へ12ｍの位置で検出されました。溝の上端幅は185㎝、下端部は82㎝、深さは76㎝を測り、断面Ｕ字状を呈します。溝内の埋め土の上方で炭化米が少し、中程で土師器片が出土しました。

柱列は東西溝の北2.7ｍの位置にあり、東西方向に３穴検出されました。柱の掘り方は径30㎝、柱間距離は135㎝（4.5尺）を測り、２間分が検出されました。

溝状遺構は東西溝の南3.8ｍで、北北東から南南西方向に２条検出されました。南側の溝の長さは300㎝、幅45㎝、深さ10㎝の浅い溝です。溝内にはこぶし大の礫がぎっしり敷かれ、須恵器の坏身が１点出土しました。

土坑状遺構はＳＢ０７の南西隅の礎石のすぐ南西に１穴検出されました。径1.7～2.4ｍ、深さ31㎝のやや楕円形を呈します。埋土と周囲から炭化米と炭化物がかなり多く認められました。溝内で須恵器の甕片が１点出土しました。

集石遺構は土坑状遺構の西側で東西５ｍ、南北２ｍの範囲で、径５㎝前後の小礫が無数に検出され、埋土に多量の炭化米が含まれていました。

３．出土した遺物（図６）

先述したように東西溝の埋土内から古式土師器の高坏、溝状遺構から須恵器坏、土坑状遺構底部から甕片が出土しました。

図２は古式土師器の高坏で坏部に丸みがあり不明瞭な稜を有します。１は須恵器の坏身で、口径12.5㎝、器高3.55㎝を測り、底部には回転糸切痕がみられます。３は須恵器の甕片で、内外面にタタキを有します。２は古墳時代初め頃、１・３は古墳時代後半以降の時期とみられます。

写真５　東西溝

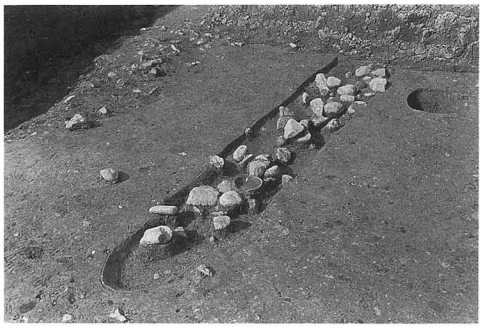

写真６　溝状遺溝

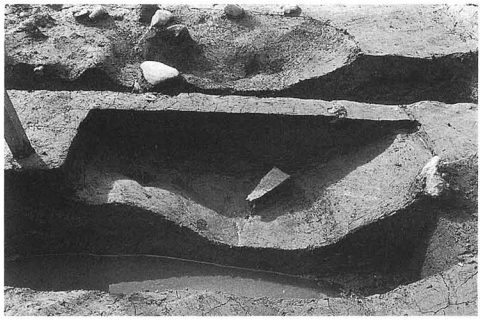

写真８　土坑状遺溝

写真７　柱　列

写真９　柱　根

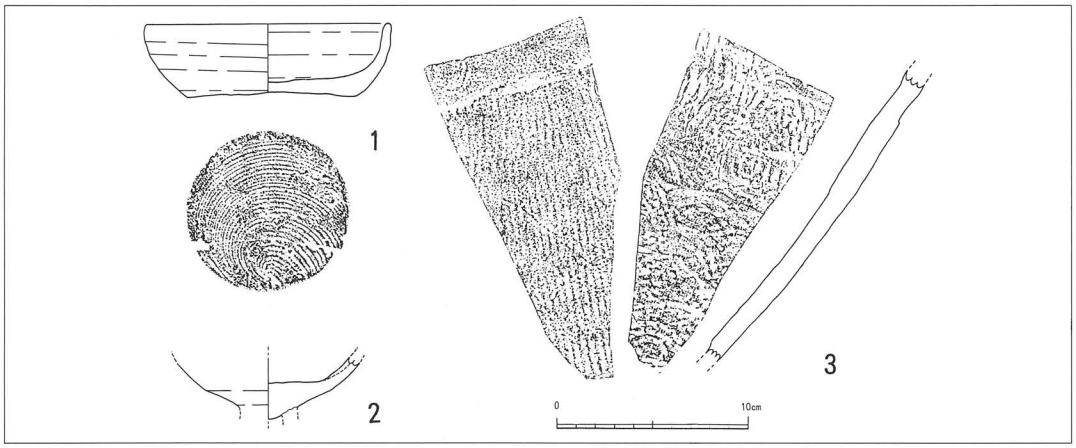

図６　７区出土遺物実測図

ま　と　め

後谷Ｖ遺跡は平成５年度までの調査で、奈良～平安時代の総柱の掘立柱建物２棟（１区)、総柱の礎石建物２棟（１区)、１棟（５区)、特異な構造の礎石建物１棟（３区）が確認されました。それぞれに炭化米が多量に出土することから穀物を収納した倉庫が焼失した建物であることがわかりました。733年に書かれた『出雲国風土記』によりますと出西周辺は出雲郡出雲郷に属し、出雲郡家もこの地に所在していたようです。これらのことから上記の倉庫群は郡家に所属する正倉跡ではないかと考えられています。今年度は、６区と７区を設定し後谷Ｖ遺跡の拡がりを調査することになりました。以下に調査成果と課題を記して若干のまとめとします。

６区については工事に先立って後谷Ｖ遺跡関連の事前調査として実施しましたが、正倉関係の遺構や遺物はほとんど発見されませんでした。結果的に弥生中期後半頃の杭列が検出されたことにより、旧河道と生活面との境が確認されたことになります。さらに、調査区西側の現水田下には弥生時代の住居跡等が眠っている可能性が高くなってきました。

７区の調査の目的は２つありました。①ＳＢ０６（５区）の東へ建物の列が続くかどうか、②正倉域の南限を画する施設があるかどうかです。①については１区の建物がいずれも南北棟であったのに対して５区の建物（ＳＢ０６）は東西棟でした。ここで建物の配列が変わるということは、ＳＢ０６が正倉域の西南隅の一角を示す可能性が考えられるのです。結果的にＳＢ０７が新たに発見され、建物の列は東に続くことがわかりました。しかし、調査区設定が田の畦に制約されたため、残念ながら礎石建物の配列等を明らかにすることができませんでした。②については正倉域の範囲（規模）を探るための調査です。結果的にＳＢ０６・ＳＢ０７の南側12ｍの位置に東西に走る溝や柵列又は塀と考えられる柱列が検出され礎石建物の南限を区画する可能性が高いことがわかりました。しかし、この溝が、礎石建物の時期に作られたのかどうかを断定することは難しく、ややあいまいな結果に終わりました。

今後も計画的な調査を行い、正倉域の実態が明らかになることを期待します。

後谷Ｖ遺跡周辺の古環境

島根大学地質学教室　中　村　唯　史

１．はじめに

後谷Ｖ遺跡では出雲郡の郡家に関連する施設とみられる大規模な建築物の遺構が発見され、後谷Ｖ遺跡付近が古代出雲の中心であったのではないかと考えられている。後谷Ｖ遺跡の東には多量の弥生時代の青銅器が出土した荒神谷遺跡があり、後谷Ｖ遺跡付近はかつての出雲地方において、特別な意味をもった地域であったことが推定される。そこで、後谷Ｖ遺跡をとりまく自然環境について若干の考察を行なう。

２．簸川平野の形成

後谷Ｖ遺跡は簸川（出雲）平野と山地の境界付近にあたり、遺跡の南側に開けた小さい谷の出口に立地する。斐伊川の山地から平野への出口から東へ約1.5㎞の地点である。簸川平野の環境は過去数千年間の汎世界的な環境変化と斐伊川、神戸川をはじめとする河川の堆積作用によって大きく変化してきた。

約７万年前から１万年前までは世界的に気候が冷涼な氷河期（ウルム氷期）で、大陸上に厚く氷床が発達したために海水量が減少し、海水準の低下が起こった。ウルム氷期の最盛期には海水準は現在より 100m前後低かったと考えられている。そのころ、簸川平野から宍道湖の位置には、東から西へ流れる川によって谷が形成されていた。１万年前にウルム氷期が終わり気温が上昇するのにともなって、海水準の上昇がおこり、海岸線が陸側へ移動する海進現象が生じた。簸川平野は西から海が進入し、海水準が現在とほぼ同じ高さまで上昇した約６千年前には、現在の松江平野まで達する東西に細長い湾が形成されていた。その頃、松江平野でも海の影響が強い環境にあることから、中海側と水道でつながっていた可能性がある。

約６千年前以降は、斐伊川と神戸川の三角州が発達し、簸川平野が形成されていった。縄文時代後・晩期に簸川平野上に遺跡が出現しはじめ、弥生時代には出雲市の矢野遺跡、天神遺跡など大規模な集落遺跡が形成される。遺跡の分

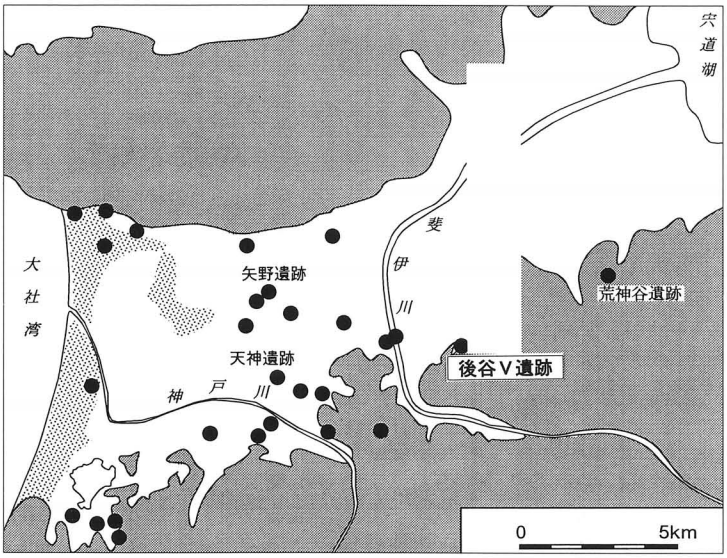

簸川平野の遺跡分布

布からみて、弥生時代には簸川平野は島根半島まで達し、宍道湖は海から遮断されていたと考えられる。

簸川平野の遺跡の多くは平野西部の神戸川三角州上に集中し、斐伊川三角州上には少ない。この理由については、斐伊川と神戸川の規模と流域の地質の違いから、つぎのように推定できる。神戸川では上流に位置する三瓶火山の噴火活動（3,000 ～ 5,000年前頃）の影響があって、縄文時代に三角州が急速に発達し、噴火活動が終息してからは砕屑物の供給量が減少し、三角州の発達が鈍化した。これに対し、斐伊川では流域が開発され、山地の荒廃が進むとともに砕屑物の供給が増加し、斐伊川三角州の発達が加速された。砕屑物の供給量の変化による三角州の成長速度の変化は、いいかえれば洪水頻度の変化であり、斐伊川三角州上では時代をおって洪水頻度が増大し、集落が形成されなかったか、より新しい時代の堆積物で深く埋もれていると考えられる。

３．出雲郡家をとりまく環境

後谷Ｖ遺跡の立地する場所は谷底平野の緩斜面で、簸川平野の平野面より若干標高が高い。奈良時代には標高差は現在より大きかったと考えられ、後谷Ｖ遺跡の地点が斐伊川の洪水を直接受けることは少なかったかも知れない。遺跡堆積層の遺構面を挟む層準には、斐伊川に由来する可能性が高い花崗岩起源の砂からなる砂層は挟まれていないことからも、斐伊川の洪水を直接受けること

はなかったと考えられる。しかし、平野上の自然環境のみから考えると、後谷Ⅴ遺跡周辺より、簸川平野西部の方が安定し、利用に適した土地であったと思われる。

奈良時代の宍道湖の湖岸線は、その正確な位置は不明であるが、少なくとも現在より西にあり、後谷Ⅴ遺跡は現在よりも宍道湖に近かったことは確かである。宍道湖を水上交通路として使う場合、宍道湖や中海周辺との交易には適していると考えられる。しかし、すでに宍道湖は直接外海に通じてはいなかったと考えられ、外海へ出るには中海を経なければならず、遠回りになる。

このように、自然環境のみからは後谷Ⅴ遺跡周辺に郡家がおかれたことの積極的な説明はできない。生活が自然環境に依存する度合いの高かった時代と異なり、社会制度が確立された奈良時代では、政治的な色合いの強い施設の立地は社会的な要因が大きいのであろう。

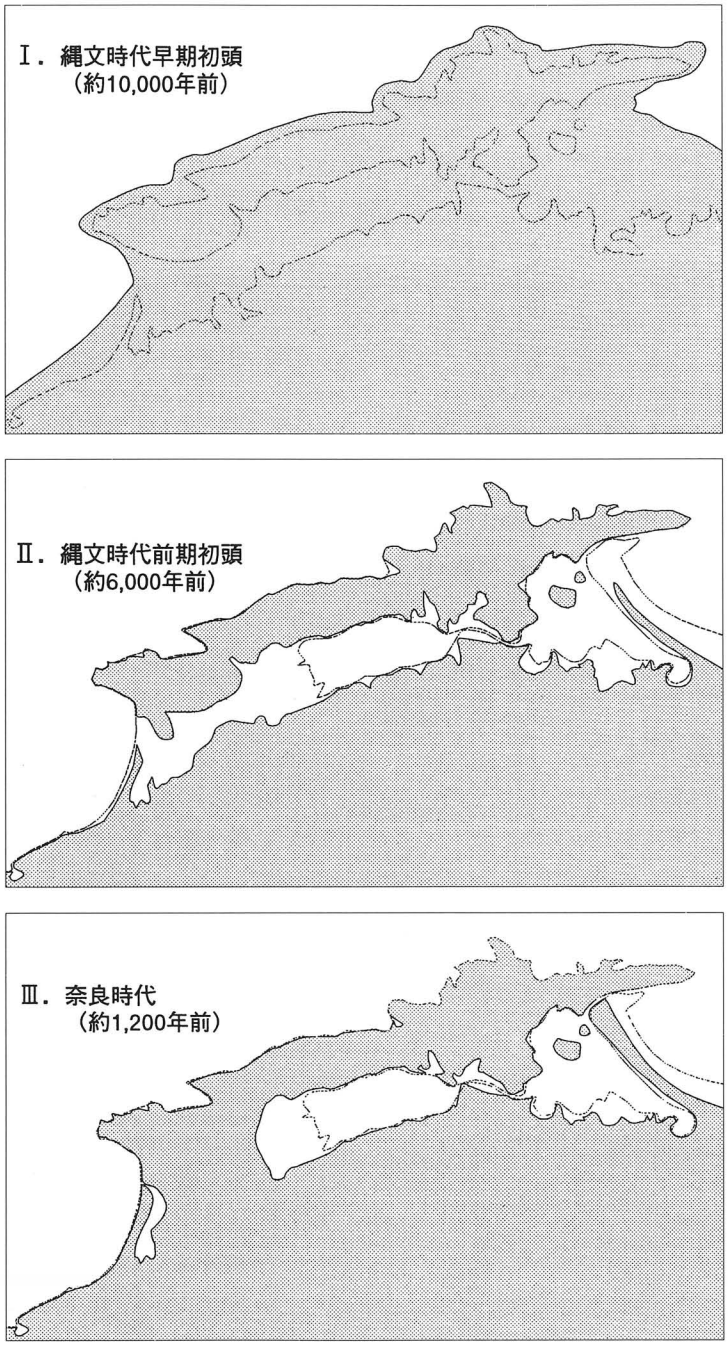

宍道湖周辺地域の古地理

斐川町文化財調査報告１４

出雲国出雲郡家正倉跡Ⅲ
（後谷（うしろだに）Ⅴ遺跡第３次発掘調査概報）

発　行　　１９９５年３月
編　集　　斐川町教育委員会
〒699-05
島根県簸川郡斐川町大字荘原町2172
Tel 0853（72）0211
印　刷　　島根印刷株式会社